

32

2013

特集1 なぜ101位? どうする101位?
世界と日本の男女平等の現状とこれから

特集2 DVの中で傷つく子どもたち

MIW

千代田区男女共同参画センター情報誌

通信



MIWでは、2009年6月の男女共同参画週間に、写真展「きらめきのひと 仕事を拓く」を開催しました。表紙の写真は、ご登場いただいた10人のうちの1人、宮島清さん（社会福祉士、日本社会事業大学大学院教員で、主に子ども虐待が発生してしまった家族への支援に取り組む）。

「MIW」は千代田区男女共同参画センターの愛称です。MはMan(男性)、IはIntercommunication(情報や意見の交換)、WはWoman(女性)という意味です。男性と女性の間には、いつもI(自分らしさ)と愛(思いやり)をもって、対等な新しいパートナーシップを創造してほしいと願っています。



なぜ101位? どうする101位?

世界と日本の男女平等の 現状とこれから

中南米
20カ国中14カ国が
法的クオータ制

毎年、世界経済フォーラム^{*1}が出している男女平等（ジェンダー・ギャップ）指数の国別ランキングで、2012年日本は、135か国中101位と、昨年の98位よりも後退しました。女性議員の比率の低さのほか、経済の分野で管理職への女性の参画の低さが指摘されています。世界と日本の男女平等の現状とこれからを、上智大学の三浦まりさんにうかがいました。

◆2012年の男女平等指数の国別ランキングで日本は101位でした。

三浦 男女平等指数は、世界各国の男女の格差を指数化して、各国を順位づけするものです。昨年の日本の指数は0.653（格差がない状態の指数1.0）でした。この調査では、次の4つの分野での男女格差を測定しています。①経済活動の参加と機会 ②教育 ③健康と生存 ④政治への関与。日本は、②教育と③健康の分野では、ほぼ男女平等であるのに、経済の分野では0.576、政治への関与においては、なんと0.07という指数でした。政治・経済分野での男女の格差が大きく、101位となっているのです。

世界的にみると、上位は北欧の国々が占め、アジアでもフィリピンが女性の経済進出の高さで、8位にランキングされています。

◆0.07とはショッキングな指数です。

三浦 そうですね。政治分野はずっと横ばい。昨年12月の衆議院選挙でさらに女性の議員の数が減り、女性議員の割合が7.9%になり、この結果を反映させると指数はもっと下がるでしょう。

*1：世界経済フォーラムとは：スイスのジュネーブに本部を置き、「ダボス会議」を開催することでも知られる国際的非営利財団。「世界男女格差報告」は、2006年以來毎年発表されていて、今年で7回目となり、世界のジェンダーギャップ問題を考える上で、一つの重要な指標となっている。

ジェンダー・ギャップ指数ランキング



男女平等（ジェンダー・ギャップ）
指数ランキング

1位	アイスランド
2位	フィンランド
3位	ノルウェー
4位	スウェーデン
5位	アイルランド
6位	ニュージーランド
7位	デンマーク
8位	フィリピン
9位	ニカラグア
10位	スイス
11位	オランダ
12位	ベルギー
13位	ドイツ
14位	レント
15位	ラトビア
16位	南アフリカ共和国
17位	ルクセンブルグ
18位	イギリス
19位	キューバ
20位	オーストリア
101位	日本

ジェンダー・ギャップ指数

- 0.8以上
- 0.7～0.8未満
- 0.6～0.7未満
- 0.5～0.6未満

1.0が男女平等。指数が高いほど男女の格差が少ない。

地図ではすべての国を色づけしているわけではありません。

「男女平等（ジェンダー・ギャップ）指数ランキング・国別順位（2012年）」世界経済フォーラム より、地図と表を作成

経済分野においては、ようやく正社員に限っては女性の賃金が男性の7割^{※2}となりましたが、女性の雇用の半分が非正規といった具合で、依然として男女の賃金格差は大きく、出産・育児後に女性が職につけない状況です。日本は2006年からの6年間、政治・経済分野での男女格差の是正がほとんど進んでいないのです。

クオータ制を進める世界

◆どうして日本で男女格差が縮まらないのでしょうか？

三浦 世界では政治や経済などの分野で、クオータ制（割当て制）を含めたポジティブ・アクションが進んできました。「立候補者の何割、閣僚の何割、会社の役員の何割は女性に割り当てる」という制度です。ポジティブ・アクションは、男女の機会や待遇の平等を達成するための措置で、国連で

※2：平成24年「賃金構造基本統計調査（全国）」2013年2月発表

三浦まりさん

(上智大学法学部教授、上智大学グローバル・コンサーン研究所所員)

専門は政治学（福祉国家論、現代日本政治論、ジェンダーと政治）。米国カリフォルニア大学バークレー校にてPh.D.取得。共著に『壁を超える：政治と行政のジェンダー主流化』（岩波書店、2011）等。



は、「暫定的特別措置」、日本では、「積極的改善措置」と言っています。

政治の分野でいえば、クオータ制の導入が進み、現在100以上の国で実施されています。1980年代から北欧を中心に、政党型クオータ制（政党が発的に党内での女性の立候補者の割合を一定以上にする）が進み、その結果北欧諸国は、女性議員の割合が4割を超えるようになりました。たとえば、政党型クオータ制のスウェーデンでは4政党が下院（日本の衆議院にあたる）議員の立候補者の5割を、ノルウェーでも4政党が立候補者の4〜5割を女性に割り当てています。

また、1990年代以降は、ラテンアメリカ、アフリカの

国々で、法的に女性議員の割合を定めた法的クオータ制が導入されてきました。ベルギーとフランスでも、男女の立候補者を一定割合にすることを憲法や選挙法で定めています。発展途上の国々では、男女平等が進まない国際機関から資金援助されないこともあり、積極的にクオータ制が取り入れられてきました。

先進国は女性運動の中から内発的にクオータ制が進み、途上国は、民主化を進める国際的なプレッシャーを受けて外発的に国内での男女平等が進んでいったのです。そうしたなかで日本は、内発的にも外発的にもクオータ制導入の動きが起きませんでした。

1997年に女性議員が20%であれば、IPU（列国

議会同盟）の国会議員の男女比率の世界ランキングで18位でしたが、2010年では60位にかなりません。2009年の総選挙で日本の女性議員の割合がようやく10%を超えたといっても、世界的にはその程度の改善ではまったく追いつくことができません。「小泉チルドレン」「小沢ガールズ」といった形での女性候補者の

登用には限界があります。必ずしも女性票をねらったものではなく、持続性もないからです。日本は世界の男女平等の流れから完全に取り残されているといえます。

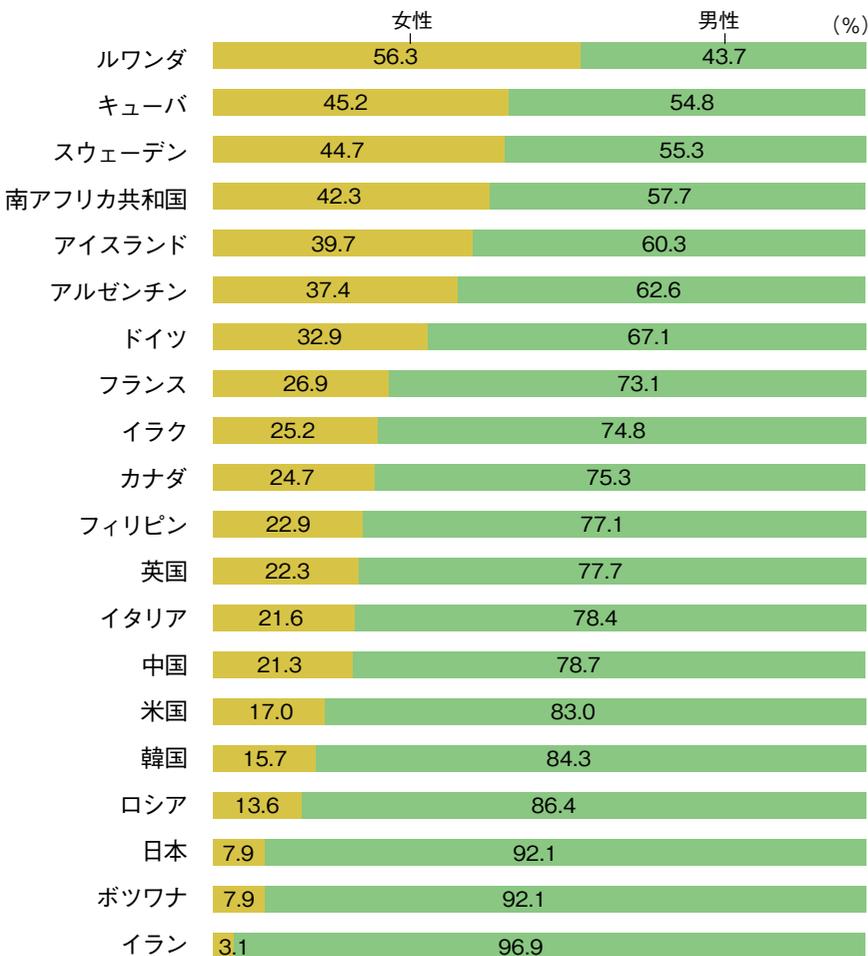
◆なぜクオータ制が有効なので豊かな視点の数と質が

豊かさをつくる

しょうか？

三浦 集団において、あるグループが力を発揮するには3割程度の数が必要といわれています。それを「クリティカル・マス理論」と言います。数の上で女性が3割以上を占めることで女性の視点での要求や主張ができるという考えです。実際に北欧では、女性の議員が一定数を超えているこ

国会議席数の男女比率（国際比較）



世界の国会議員（下院、日本は衆議院）の男女比をグラフ化。

資料 IPU(列国議会同盟)の「国会における女性2012. 10. 31」から。日本の数字と順位のみ、同年12月の衆議院選挙の結果(480人中女性38人)を反映。

なぜ101位？ どうする101位？

世界と日本の男女平等の
現状とこれから

とで、男女の待遇や賃金格差が是正されてきました。

一方で、数だけでなく質の問題もあります。「クリティカル・アクター理論」という見方です。ジェンダー視点を持っている議員が少数であつても大きな力を発揮することがあります。日本のジェンダー平等政策が多少なりとも進展を見せたのは、女性運動と関わり深い少数の議員が尽力してきた結果です。

女性であれば誰もが女性ならではの視点を持っているとは言えないかもしれませんが、女性への暴力や女性の性の自己決定などはやはり女性議員の方が強い関心を抱く傾向にあります。クリティカル・アクターとクリティアカル・マスの両方の側面から、女性達が女性議員を支えていく構造ができる必要があります。

クオータ制は性差を強調しすぎると考える人もあるかもしれません。女性達の間でも

意見やものの見方は様々だからです。クオータ制によって女性議員が増えることは、むしろそうした多様な女性達の価値観を反映させるものであるととらえるべきでしょう。

日本でのクオータ制の可能性

◆日本の政治で、クオータ制を導入するとしたら？

三浦 クオータ制はただ導入すればいいというのではなく、その国の歴史的・文化的状況も熟慮して導入を検討すべきです。お隣の韓国では、クオータ制を導入しましたが、罰則規定を伴うのは比例選挙区の54議席だけでした。そのため、導入しても、女性議員の数は大きくは増えず、男女平等指数の国別ランキングは108位。政治の分野の男女平等指数は日本の0.07より高いものの0.1と低いものでした。そこで、言われたのが「クオータ制を入れてもやはり女性議員は増えなかった、やっぱり女性に政治は無理」との声だったので。

日本の衆議院の定数は小選挙区300と比例区180となつています。このなかでクオータ制を導入するとしたら、比例区だけではなく小選挙区

部分も何らかの形で対象にしないと、女性議員の大幅な増加は望めないでしょう。

現在、比例代表部分を減らして一票の格差を是正しようとの議論がなされています。しかし、そもそもクオータ制は比例代表制と組み合わせられた時に大きな威力を発揮するので、例えば小選挙区と比例代表の議席を半々にし、そのうえでクオータ制を導入するなどの検討が本当は必要ではないかと思つています。そうでないと、絵に描いた餅になってしまう。

◆クオータ制以外に女性議員を増やす方法は？

三浦 今、杉並区や足立区などで、保育所に入れない子どもを持つお母さんたちが声を上げ始めています。また、国際的に日本の長時間労働が指摘されているのに変わらない現実があります。格差が広がり、社会的不公平が高まるなか、もう一度、普通の人たちの普通の感覚、言ってみれば、人間として当然の生活・生き方ができるような政治がなされなくてはならないところにきています。市民一人ひとりが、選挙の際に、人間として当然の願いを誠実に受け止め、それを政治の世界

に活かせる人を選んでいくことではないかと思つています。そのためには女性有権者が自分たちの声を代弁してくれる女性議員を発掘し支援していくことが不可欠です。

男女の平等は、男性と女性

が同じになることではありません。人として男性と女性、すべての人が対等に扱われることです。そのために、一人でも多くの女性の声、多様な声が政治に反映されることを願っています。

連続講座

MIW バーチャル海外研修 一世界と日本の男女の生き方 (4回シリーズ)

各国のゲストに海外の法律や制度、日々の暮らし方・働き方などをうかがいながら、世界と日本の男女平等・共同参画社会について考える講座です。ファシリテーターは、今回『MIW 通信』でインタビューした上智大学の三浦まりさんです。

	日にちと場所	テーマ・ゲスト
1	5月15日(水) 区役所4階会議室	「日本の男女共同参画の現状と課題」 クリスティン・レヴィさん(フランス/日仏会館)
2	6月5日(水) 区役所4階会議室	「日本と海外の人権・DV・暴力」 中島幸子さん(日本/NPO法人レジリエンス代表)、スベンドリニ・カクチさん(スリランカ/ジャーナリスト)
3	6月26日(水) 区役所1階区民ホール	パネルディスカッション「女性は世界を救えるか？」 ジャッキー・スティーアールさん(カナダ/東京大学社会科学研究所准教授)、ミッコ・コイヴマーさん(フィンランド大使館参事官)、ハンネ・クナルビク・川名さん(ノルウェー/日本とノルウェーの結婚制度を比較研究)
4	7月5日(金) 区役所4階会議室	「アジアの中の日本、まとめ」 申琪榮(しん・きよん)さん(韓国/お茶の水女子大学大学院准教授)、アンジェリカ・エスカローナさん(フィリピン大使館公使)

時間はいずれも18:30~20:30、ゲストは変更になる場合があります。申込開始4月5日
申込み・お問合わせは千代田区男女共同参画センター TEL.03-5211-8845
メール miw@city.chiyoda.tokyo.jp



DVの中で 傷つく子どもたち

はるこさん 30代

子どもの傷つきは深いけれど、回復する力がある。

初めて行政の窓口で

DVの相談にきたのは5年前

DV（配偶者など親密な関係にある人から振るわれる暴力）のある家庭で子どもが育つことは、法律で児童虐待に定められています。けれども、まだまだ子どもは「忘れられた被害者」です。DVの環境で育つことが、子どもにどれほどの影響を与えるのか？そして、どうすれば心の傷が回復していくか、DVのサバイバー（DVに中を生きのびて自立してきた方々）としてお子さんを育てている3人の方にお話を伺いました。子どもたちと地域の安全のために、私たちにできること一緒に考えてみませんか？

今は小6の息子と二人で生活しています。子どもが生まれてからずっと、夫は私に暴言を吐き、馬鹿にし無視する精神的な暴力を繰り返してきました。追い詰められて自殺まで考えました。「しつけ」と称して子どもをげんこつで殴りました。また、夫は気に入らないことがあると、大声を出して物を投げたり、わざと子どもの前で自分の体を傷つける自虐的な行為をし、子どもは怖がって泣き出したことも。公園に連れて行っても、気に

食わないことがあると、息子をおいて一人で帰ってきてしまう。そんな生活でした。家を出たのが、子どもが小2の時。家をでるわけも説明できませんでした。シェルター（一時避難所）から施設に移って1ヶ月間は外にも行けず、息子はイライラして暴力をふるいました。

その後、転居して学校も移りましたが、毎日遅刻する、「お腹が痛い、行きたくない」とぐずる状態。そんななかで私はどうすることもできませんでした。私自身がずっとうつ状態だったのです。その後、私自身がカウンセリングを受け、治療する中で、やっと学校のカウンセラーにも相談できるようになりました。母親が変わってき

たことで、息子も話し出すようになりました。息子が小3になった時、離婚調停を始め、全部を話しました。息子は息子なりに受け

止め、「やめてといってもパパがママが突き飛ばして、怖かった」と言いました。子どもは大人が思っている以上に、暴力の場を記憶しています。そして、「その時、母親を守れなかったことで自分を責め続けている」ことにも気づきました。調停では父親から面接交流を要望され、調査官が家や学校に来ました。子ども自身は「パパには会いたくない」と言っていたのに、裁判所からは「子どもは親に会いたいものだ」と言われ、結局は定期的に面接することになりました。

息子は当初は嫌がり、会うと落ち込んだり、不安定になりました。私はDVが原因の離婚の場合は子どもの意思を尊重し、子どもが会いたいというまでは会わせて欲しいと思います。

大人よりも子どもの方が、
とらわれずに生きている

今、息子のクラスでは30人中4人がひとり親家庭です。息子は友達に「なんで転校してきたの？」と聞かれて「お父さんが怖いからこっちに来た」と答えたら、友達は「ああ、そうなんだ」って言って、一緒に遊んだよと話してくれました。子どもはどんどん新しい環境に馴染んでいくし、子どもたちの方が柔軟。そうした息子を見て、私も今では、シングルマザーであることを話せるようになりました。母子家庭も、DVの経験者も、特別じゃない。いろいろな家庭、多様な家族があることをみんなが当たり前に受け入れられれば、たとえば、DVのある家庭で育った子どもに傷つきがあっても、子ども自身が回復していく力を奪われることはないんだと思います。周りの理解と誰をも対等に受け入れる関係があってほしいと思います。

DV・暴力は子どもが育つ重要な安心安全感を根こそぎにするんです。

現在、24歳になる娘がいます。夫は殴る蹴るはないけれど、私が妊娠中から理由なく突然キレて怒る、屋外に締め出す、私の大切なものを壊したりしました。連れて行った娘がぐずるとデパートに一人で置き去りにするのも度々でした。

一度、娘が2歳の時に夫と離婚しましたが、3年後に、夫の母からの泣き落としにあり、私自身も子どもには両親がいた方がいいと思いい直し、籍は入れずに復縁し家を買いました。ところが、しばらくするとまた、以前と同様の暮らしとなり、娘が「お父さんが怖い」と言い出し、私の仕事帰りをずっと駐車場で待っているようになりまし。その姿をみて、両親がいる方がいいとの大人の思い込みが子どもにとってはいくなくないか気が付かされました。

その後、自分の資金と思いの入った家を出て、私は再びシングルマザーとして働きの

がら子どもを育ててきました。娘が小4になって学校に行きたがらなくなりました。学童クラブの先生がカウンセリングを勧めてくれましたが、その時点では、ことの重大さに気づいていませんでした。しばらくして娘が喘息になり、入院を繰り返すようになりました。母親である私は、「娘を連れて出た私には責任がある」「私も悪いところがある」と思い、その分、頑張らなくちゃとなっていました。

大変だったのは 思春期になってから

本当に大変だったのは娘が思春期になってからでした。娘が時限爆弾みたいで、一気に爆発したって感じでした。明らかに変化したのが中学2年。それまでいい子だった娘が話さなくなり、何を考えているのかわからなくなった。学校に行かず家にも帰ってこない、お金を持ち出し、母親を困らせることばかりする…。

今思うと、娘と二人の母子家庭では、常に母が上、子が下で、この関係が変わらない。娘はこの上下関係を母親の支配と感じ取り、反抗したんだと思います。広い海にいかだ

で出ていこうとする娘を見ていられず、つい口を出しては決裂する。そうしたことの繰り返しでした。

娘は高校をやめて仕事をしだして、16〜17歳で摂食障害になりました。ガリガリに痩せていくのに食べない。勝手に精神科に行き大量の薬をもらい、お酒と一緒に飲みふらふらになってマンションの屋上まで駆け上がった。私自身もうつや過食、更年期症状が出始めた時期で本当にしんどかったですね。

私自身、子どもがいることで何とかやってこれたと思えます。自分の孤独と結婚生活の失敗を紛らわせるかのようになり、仕事に没頭していった。子どもはそんな母親が「重かった」のでしょね。今になって泣きながら、「あの頃は、わざと母親に嫌われるように振舞った。自分が嫌だったけど、そうせざるを得なかった」と話してくれました。

娘は生きるのがつらくて、自殺願望がありました。今、リストカットや薬の大量服薬をする子どもがいますが、大人はそうした行為を一蹴しがち。けれど、そこまでしようとす子どもにも向き合う必要があ

ると思います。子どものケアが少なすぎです。DVの家庭で育つ子どもは、家庭のなかで力を絡めとられていきます。思春期の子どもとの問題の根は大人の問題なんだって思いますがね。

娘を父親には会わせてきませんでした。子どもは父親が大変な人だと知っていて、その娘だということでも自尊心が傷ついてました。だから、「一緒に暮らすにはむずかしい人だけど、社会的には評価される仕事もしている人だ」とは言うてきました。娘が20歳になって父親に会いに行きました。それが転機になり、父親を一人の人間としてみられるようになったようです。

娘はよく嘘をつきました

娘はよく嘘をつきました。でもそれは、周りの人とうまくやっていくためにせざるを得ない行為だった。なぜなら、記憶をなくしていたんですね。引越しを繰り返して、暴力の嵐という状況のなかで、当たり前前に記憶できることが残っていない。だから、周りとうまくやるためにわかっていふふりをして嘘をつく。でもそうすることで自尊心は低くな

る。「どうせ、私は嘘をつく悪い子」と。だから、安全で安定した環境にいたことが、「今日から明日に当たり前につながついていく」生きることの根底を支えているんだって思います。DVや暴力はそこを根こそぎにする。

今私は娘には「支配しない」「ほめる」「何があっても大丈夫」と言っています。そして、DVを受けた母と子も周りの人達とつながっていけたら大丈夫だと思えます。そして、周りの人たちもDVのサバイバー母子のつながる力を引き出すような関わりを持ってほしいと望みます。

DV は子どもにも大きな影響を与えます

■ DV の家庭で育つ子どもの気持ちと影響

身体面

巻き添えになってケガ、恐怖感で吐き気・嘔吐、頭痛、腹痛、アレルギー発作、体の痛みに無反応になる可能性もある など。

心理面

大声や大きな音に過敏、神経質になる。イライラ感が増す、集中できない。悪夢を見る、不眠。不安感や絶望感を持つ。感情を出さなくなる など。

行動や態度

落ち着きがなく、攻撃的な態度をとる。ぼーっとしている。大きな音や声を聞くとパニック状態になる。過度に人目をひきたがる など。

人間関係・将来への影響

親に対する信頼感を失う。家庭に暴力があることを恥ずかしく思い、人との関係を作りにくい。友人ができにくい、ひきこもる。人間や将来に対して不安をもつ。人とのコミュニケーションがうまくいかない など。

子どもの回復のために

母子同時並行心理教育プログラム 「びーらぶ」



DV 被害を受けた女性とその子どもたちに対する同時並行心理教育プログラム。母親と子どもが同時に、暴力や自分の感情について学び、安全で安心な場でのグループでの話し合いやワークで、「自分は大切な存在」であることに気づき、自己肯定感を高めていく。
実施団体：NPO 法人女性ネット Saya-Saya
TEL：03-6806-8684
HP <http://saya-saya.net/>

親子相互交流療法

Parent-Child Interaction Therapy(PCIT)



子どものこころや行動の問題に対し、親子の相互交流を深め、その質を高めることによって回復に向かうよう働きかける行動学に基づいた心理療法。PCIT を受けられる場所：東京女子医科大学附属女性生涯健康センター TEL：03-5363-0723、武蔵野大学心理臨床センター子ども相談部門 TEL：03-5530-7697、大正大学カウンセリング研究所 TEL：03-5394-3035。

■ 子どもの教育相談

【子どもの教育相談】 千代田区児童・家庭支援センター 教育相談予約専用電話 03-3256-8140

【DV 関連相談】 千代田区男女共同参画センター MIW 相談室 相談予約電話 03-5211-4316 (詳細は p12)

助成金は経営のサポート

会社の育休制度もアピールできる



民間企業で23年度に育児休業をとった男性は2.63%。22年度の1.38%よりも増えました。とはいえ、4週間の育児休業が父親に割り当てられている（パパ・クォータ）ノルウェーの男性育児休業取得率は9割。男性の育児休業取得率を上げるには、少しでも育児と仕事の両立がしやすい制度が求められているといえます。千代田区では、中小企業を対象に、仕事と家庭の両立を支援するさまざまな助成金／奨励金制度を実施しています。区の制度を利用している企業に伺いました。

配偶者の出産ラッシュで助成金制度を利用

今回お訪ねしたのは、九段北にある（株）インターリンク。Webサイト制作からシステム開発までを手掛けるIT会社です。これまで、区の配偶者出産休暇制度奨励金制度（下記に制度の詳細）を利用されています。営業部長の出川恵さんと黒尾美和さんにお話を伺いました。

社員は150人ほどで、うち女性が2割。20代から30代の若い世代が中心の会社です。

「ここ1、2年は出産ラッシュでトータルで5人の方がこの制度を利用しています。最近では、初めてのお子さんが生まれた20代後半の男性社員に、配偶者の出産時に2日間の慶弔休暇を取得できることを伝え、社員は2日間の休暇を取得しました。その際、区の助成金制度を利用しました。」

子どもが生まれたら「休んでね」の雰囲気を加速

「もともと会社が大家族主義を掲げており、子どもが生まれたら、男性社員が出産に立ち会ったり、社内で育児のために『休んでいいよ』という雰囲気はあるのですが、こうした助成金があると本人もさらに取りやすくなることは確かですね」と黒尾さん。

「この助成金制度を利用したきっかけは、会社の顧問の社会保険労務士さんからの情報提供。民間会社にとって助成

金は経営のサポートだと思いますし、せっかくある男性の育児休業制度をアピールするのも役立ちますね」と出川さんも話されました。

インターリンクは、男性が多いものの、会社の代表が年齢や性別にこだわらずにポジションを与える方針をとり、人材を「人財」と書くなど、社員とその家族を大切にしているという会社とのこと。働きやすい環境づくりのために、さらに助成金・奨励金制度を利用させていただきたいですね。



出川恵さん



黒尾美和さん

インターリンクは、ここ数年、お子さんの誕生ラッシュ。社員が自主的に育児座談会を開いています。先輩パパママが中心となり、若いパパにおむつのつけ方や育児用品を安く購入する方法、子どもが病気になった時のパパの対応など。子どもの写真も出し合って、互いに経験や情報を交換。その話題を社内のイントラネットの掲示板に掲載。社内全体に子どもや子育ての話題がやすくなり、育児と仕事との両立への関心が高くなったそうです。

種類	交付要件	助成金額・奨励金額
育児休業助成金	育児休業取得中の従業員に雇用保険の育児休業給付金に上乗せして1ヶ月以上給与を支払っていること。	1人につき支給総額の3分の2（上限20万円）。
配偶者出産休暇制度奨励金	従業員の配偶者が出産した際、有給により連続2日以上取得できる特別休暇制度を平成17年4月以降創設、就業規則に規定し、利用者が発生したこと。平成17年以前の制度化の場合も、平成17年4月以降の利用者発生ごとに申請できる。	1事業所1回に限り20万円を、2人目以降、利用者発生ごとに1人につき5万円。
子の看護休暇制度奨励金	育児・介護休業法による子の看護休暇を有給としていることを就業規則等に規定し、1人につき年度内3日以上取得者がいること。	1人につき3万円。

他にも、職場復帰プログラム奨励金や情報提供奨励金があります。

【お問合せ】千代田区政策経営部国際平和・男女平等人権課 ☎03-5211-4166（直通） E-mail: kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp

現在、MIWの登録団体は31。登録団体の皆さんに、順に活動について書いていただいています。

登録団体

公益財団法人東京YWCA

女性や少女の笑顔のために
—当事者だけでなく支援者も支援



YWCA（ワイ・ダブリュー・シー・エー/Young Women's Christian Association）は、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。1855年英国で始まり、東京YWCAは地域YWCAの一つとして1905年に設立されました。青少年と女性にフォーカスし、人権・健康・環境が守られる平和な世界を実現することを目的に活動しています。現在行っている主な公益事業は、平和と人権事業、青少年育成事業、社会福祉事業、女性の健康事業です。（東京YWCAのHP⇒<http://www.tokyo.ywca.or.jp/>）

■平和と女性と少女の人権を守る

1905年の設立当初、東京YWCAは女性と少女のために、女子学生寮の開設、東京に働きに来る農村女性たちの保護と安全な宿泊場所の相談事業、労働者家庭対象の保育園、女性のための職業訓練、体力向上のための運動指導など、一貫して女性の社会教育の視点をもって時代の要請に応じて事業を行ってきました。

現在、女性と少女の人権課では、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者によりよい支援をより多く継続して提供するための支援者支援（間接支援）に取り組んでいます。東京YWCAが発足してから1世紀以上たちますが、日本の女性は依然として厳しい状況におかれています。世界経済フォーラムは、政治や経済などへの男女の参加度格差を示す「男女平等指数（GGI）」のランキングを毎年発表していますが、日本は今年、135カ国中101位でした。

国際通貨基金（IMF）の専務理事は、女性の活用が日本の経済活性化のカギと提言しています。一方、内閣府が毎年行っている「男女間における暴力に関する調査」によると、配偶者（事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含む）から「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれかを1つでも受けたことがあると回答した女性が32.9%にのぼっています。暴力は相手の心身に深刻なダメージを与え、基本的な生活から社会活動まで崩壊させてしまいます。この社会において女性の活躍がますます求められる一方、多くの女性たちが被害を受け、本来持っている力やそれを活かす機会を奪われています。被害にあった女性およびその子どもたちへの支援の充実は、当事者だけではなく社会全体の切実な課題です。



女性の人権を守るための研修風景 研修風景

女性と少女の人権課では、支援者個人だけではなく、支援システムの問題にも着目して、現場の調査研究を行いながら、支援の質向上をめざしたプログラムの開発やトレーナーの養成を行ってきました。2013年度からは、東京YWCA会館にて支援者向けの講座や支援者サロンなどを定期的で開催していきます。また、支援者／団体の課題に応じて研修をデザインする講師派遣も行っています。⇒詳細はHPにて

講座 「遠距離介護を考える」

MIW では、昨年の12月、NPO 法人パオッコ理事長の太田差恵子さんをお招きし、講座「遠距離介護を考えるー離れて暮らす親の介護、あなたはどうしますか」を開催しました。親が近くに住んでいない場合、介護が必要になったときの対処法等をお話いただきました。先の見えにくい介護に対して、必要なのは「戦略」。日頃からの親との対話、いざという時に使える支援の情報、そして介護資金を前もって準備することで慌てることなく対応できるとのこと。具体的な方法として「介護休暇は介護の手配をするために使う」「介護のビジョンを練る」「家族や専門家とチームを組む仕方」「介護資金プランの立て方」「優先順位をつけた時間の調整」「介護保険、自治体、NPO・ボランティア、民間事業者の4つのサービスの特徴と使い分け」などを学びました。「介護では『夢』のように到達地点を決めて頑張るのではなく、その経過に主体性を持つことが大切」とも太田さんは話されました。

当日は参加者の4分の1が男性でした。「親が要介護になったとき、どうしたらいいか全く知らなかったが、手順がよく分った」「介護のリスクをとてりリアルに理解でき、抱え込まないきっかけを学べた」「介護の費用は“親が負担”は、目からウロコ」などの感想をいただきました。



講座「遠距離介護を考える」の会場風景

千夜一夜 「コミュニケーションがとれないー知られていない大人の発達障害」

今、「発達障害」に悩み、コミュニケーションがとりにくい大人が増えているといわれています。MIW では昨年12月に、臨床心理士の酒井道子さんをお招きし、発達障害の種類や特徴、対応について学びました。定員を上回る参加があり、関心の高さが伺えました。発達障害を知らずにいると、コミュニケーション不全やハラスメント、家族間の問題にも発展しかねません。「本人も周りの人たちも、その人の特徴や苦手なことを理解し、うまくいく方法を一緒に考えることが必要。治療を実施している機関がまだまだ少ないのが課題」とのこと。参加者からも多くの質問がでて、発達障害について具体的な情報を得られた交流会でした。



ゲストの酒井道子さんに会場から多くの質問ができました

MIW 相談室

MIW の相談室では、夫婦関係、男女の生き方・働き方、性に関すること、セクシュアル・ハラスメントや夫婦や親密な間柄での暴力などについて相談を受けています。相談は面接でも電話でも可。予約制になっています。(区内在住、在勤、在学の方対象)

電話での予約 **TEL 03-5211-4316**

〈無料・カウンセラー(女性)が担当します〉

◆相談日時 ※(英)=英語での相談もできます。

水曜日	金曜日
第1・3・5 10:30～15:30	第1・3・5 10:30～15:30 (英)
第2・4 17:00～21:00	第2・4 17:00～21:00 (英)
木曜日	土曜日
第1・3・5 17:00～21:00	第1・3・5 10:30～15:30
第2・4 10:30～15:30	第2・4 10:30～15:30 (英)

在住の方のみ、託児サービス(有料)があります。

MIW グループワーク

MIW インフォメーション

「職場のハラスメントーパワーハラスメントの認識を深める」

職場のパワーハラスメントや職場いじめが増えているなか、具体的な事例をあげつつ、パワハラについて学びながら、自分の人間関係の傾向を知り、対応を話し合います。

- 第1回 5月20日(月) 主な対象:個人一般
「被害者・加害者にならないために自分を知る」
- 第2回 5月27日(月) 主な対象:労務・相談担当者
「グレーゾーンの理解と対処法」

講師:郡司ひとみさん(MIW 相談室カウンセラー)
場所:千代田区役所4階会議室 無料 受付開始:4月20日(土)
連続でも、どちらか一方でも参加できます。
※申込み・問合せは MIW へ



千代田区男女共同参画センター **MIW (ミュウ)**

所在地 〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階
交通機関 東京メトロ東西線、半蔵門線、都営地下鉄新宿線「九段下」駅下車、徒歩5分
開館時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後9時 土曜日 午前9時～午後5時
休館日 日曜日、祝日、年末年始
TEL 03-5211-8845 / 相談予約受付 03-5211-4316 FAX 03-5211-8846
E-mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/danjo/miw/

編集後記 ▼ジャンプ女子選手高梨沙羅さんがスキーの女子ジャンプで活躍し、ワールドカップジャンプ女子個人総合優勝という快挙を達成しました。16歳の少女が勇氣と感動を与えています。今後の活躍が期待され、ソチ五輪ではぜひ表彰台に立ってほしいです。
▼さて、世界経済フォーラムの男女平等(ジェンダー・ギャップ) 指数の国別ランキングで2012年、日本は135か国中101位と昨年の98位よりも後退しました。表彰台とはいませんが、表彰台に手が届く位置までに順位を上げたいものですね。(U)